

## 令和6年度 福祉サービス第三者評価結果

### 《基本情報》

|           |                                       |
|-----------|---------------------------------------|
| 対象事業所名    | ひだまりの保育園                              |
| 経営主体(法人等) | 特定非営利活動法人 鶴見保育の会                      |
| 対象サービス    | 小規模保育事業 A 型                           |
| 設立年月日     | 令和2年4月1日                              |
| 定員（在園人数）  | 19名（20名）                              |
| 事業所住所等    | 横浜市鶴見区鶴見中央4-7-15 1階 電話番号 045-642-4555 |
| 職員数       | 常勤職員 7名 ・ 非常勤職員 8名                    |
| 評価実施年月日   | 令和6年12月12日・13日                        |
| 第三者評価受審回数 | 初回                                    |
| 実施評価機関    | 株式会社 R-CORPORATION                    |

### 《実施方法》

|        |                                                               |
|--------|---------------------------------------------------------------|
| 評価項目   | 標準となる評価基準                                                     |
| 自己評価実施 | 期間：令和6年10月17日～令和6年11月1日                                       |
|        | （評価方法）<br>① 各自で自己評価に取組み、評価表を記入する。<br>② 各自の評価を基に、園長が園の評価を決定する。 |
| 利用者調査  | 期間：令和6年10月17日～令和6年11月1日                                       |
|        | 利用者（保護者）アンケートを実施                                              |

#### <理念>

受容的・応答的に関わる温かな環境の中で、一人一人かけがえのない「私」を大切に、子ども主体の活動を保障します。

#### <基本方針>

豊かな環境の中で多様な人との関わりを通して、心身共にたくましく生きる力を育みます。

#### <保育目標>

～夢中になり、あそびこむ中で～

1. 自分が好き、人が好きと言える子
2. 自分で考え行動できる子
3. 自分の思いをいろいろな方法で表現できる子

### <ひだまりの保育園の特徴的な取組>

1. 一時保育（保護者が預けたい時に、いつでも気軽に利用できるシステム）
2. 子育て相談（気軽に話せるよう、日頃から声掛けをして促している）
3. 延長保育、医療的ケア児受け入れ

### 《総合評価》

#### 【ひだまりの保育園の概要】

●ひだまりの保育園（以下、当園という。）は、特定非営利活動法人鶴見保育の会（以下、法人という。）が令和2年4月1日に開設した横浜市認可小規模保育園です。法人は、園名に「ひだまり」の言葉から、温かいぬくもりのある環境がイメージされ、その中で、子どもたちが人として大切なものを身に付けていくことを願って名付けられました。保育理念「受容的・応答的に関わる温かな環境の中で、一人一人かけがえのない「私」を大切に、子ども主体の活動を保障します。」を掲げ、小規模園ならではの「温かい家庭的な雰囲気」を大切に、子ども一人ひとりに寄り添った保育を実践しています。

●当園は、京浜急行線「京急鶴見」駅から、徒歩3分程の場所にあり、鉄筋コンクリート造6階建のビルの1階にあります。また、令和6年度より、一時保育室を2階に増設し、保育園の専門性を生かした地域の子育て支援をサポートしています。駅の至近距離にありながら、園の直ぐ近くには四季の変化を感じられる下三公園、近隣には總持寺もあり、天気の良い日は散歩に出かけ、子どもたちは自然の中で伸び伸びと遊んでいます。

●当園は、定員19名（0歳児～2歳児）であり、現在20名が在籍しています。園内は、広いワンルームを年齢に応じてスペースを分けて使用しています。安全・衛生面に十分配慮し、子どもたちが使いやすい位置に遊具等を配置し、手洗い場は子ども仕様の水栓を採用しています。子どもたちは、安心・安全な環境で、保育士とスキンシップをしながら、手遊びやリズム遊び等を楽しみ、笑顔が溢れている保育園です。

## 《特長や今後期待される点》

### 1. 【子ども主体の保育】

当園のモットーは「全受容の園」であり、常に子どもの気持ちを最優先にし、小規模園の特長でもある「家庭的な保育」を基盤とした『温かく丁寧な保育』を実践しています。全職員は、一人ひとりの子どもの様子を観察し、その時々の子どもの思い「やって欲しい!」、「やりたい!」を汲み取り、気持ちに寄り添って援助し、子どもも大人も気持ち良く過ごせるよう努めています。長い時間を保育園で過ごすことから、楽しく過ごせるように、疲れさせないようにと、デイリープログラムを考えて実施し、その様子は保育実施記録及び調査日の観察、園内研修「子どもの見方」から窺い知ることができます。子どもたちの自主性を尊重し、「遊びたい」、「やりたい」保育ができるよう、必要に応じて見守り・援助ができる保育を職員間で連携して行っています。保育室内は温かい雰囲気、保育士に抱っこされ、安心・安定した子どもの姿から、正に園名の「ひだまり」を感じさせられます。今回の利用者（保護者）アンケートの回答率も100%で、設問「職員はお子さんを大切にしてくれていますか」については、満足回答率94%の結果でした。当園の保育への保護者満足の高さが十分に窺われます。

### 2. 【充実した園内研修】

当園では、園内研修の時間を昼礼と併せてセッティングし、短時間でも密度濃くできるように努めています。その時々テーマに沿い、予め資料等を用意し、KJ法（付箋等を使いグループの意見を集約・発展させる手法の1つ）で、全職員が自由に意見交換し、内容をまとめていました。また、各年齢のドキュメンテーションや子どもたちの写真から、吹き出し「〇〇の思い」、「〇〇が発している」に相当する言葉や思いを推測・考え、職員間で討議し、『子どもの思い』から「子どもの見方」を学び合い、日頃の保育実践に生かしています。積み重ねられた園内研修は、各所で実践発表しています。「子どもってみごとに人間だ!」（全日本私立幼稚園教育研究機構 実践学会）、「子ども理解のためのドキュメンテーション」（神奈川県幼稚園連合会 B 部会実践発表）、「子ども主体の保育を通した0・1・2歳児の表現の育ち」（横浜市主催研修 幼・保・小連携 第5分科会表現部会）等で発表し、学び合い、保育を高めています。職員は、園長を「和子先生」と呼び、何でも話せるフラットな関係です。子どもの見方では、「子ども『をみる』保育ではなく、子ども『からみる』保育」にスポットを当て、「子どもの視点からみる」ことの大切さを伝え、子どもの視点に焦点を当てた子ども理解の在り方・保育の姿を職員間で語り合っています。

### 3. 【食育活動の推進】

当園では、子どもたちに新鮮で安心・安全な食材を提供したいとの思いから、Oisix（オイシックス）の食材を調達し、毎月献立には、有機野菜や旬の食材を使用した和食中心のメニューにより、季節、行事食、栄養価等、工夫を凝らし、美味しく、安心して食べることのできる食事を提供しています。食育活動では、各年齢に応じた年間食育計画を策定し、担任・栄養士・調理師と連携しながら行っています。各月の食育テーマに沿い、原材料（小麦粉、大豆等）や各種野菜を見る・触れる・嗅ぐ・味わう体験をしています。中でも大豆からの豆腐作りでは、「にがり」を味わう体験も取り入れ、大人も子どももその味わう形相から大笑いし合い、完成した豆腐を試食しています。小麦粉からは、小麦粉粘土を作って遊び、おやつのスコーンが小麦粉からできていることに気付かせています。また、青いバナナの変化を観察し、黄色いバナナになったら調理実習も兼ねてバナナシャーベットで味わう等、一連の体験を取り入れたユニークな食育活動を展開しています。

#### 4.【福祉ニーズへの対応・職場環境への取組】

当園が立地する福祉ニーズに応じて、今年度より一時保育室を2階に増設し、受入れに貢献すると共に、外国籍の多い地域柄からも同ビル内の「NPO 法人 ABC ジャパン」と連携を図り、家庭支援につなげています。また、障害児保育「ノーマライゼーションの精神に基づき『共に育ち合うことの大切さ』が実感できる保育」を掲げ、医療的ケア児・障害児を受入れ、3名の看護師（非常勤職員）と保育士が連携し、それぞれ1対1で丁寧に対応しています。今後も鶴見区福祉保健センター・横浜市東部地域療育センターと連携を図り、相談、助言を受け、支援に生かしていく体制です。また、園長は、保育の質の向上には人的環境が不可欠であるとの思いから、「働きやすい職場環境」に向けて取組んでいます。保育業務ではICT化を図り、ワーク・ライフ・バランスに配慮すると共に、休憩室を同ビル3階に設けてノンコンタクトタイムの確保に努めています。今後のビジョンに「職員間で何を言っても大丈夫な心理的安心感の持てる職場環境を作る。」を掲げ、日々取組んでいます。今後も、笑顔で楽しく働ける職場環境作りに期待いたします。

# 令和6年度 福祉サービス第三者評価結果

## <標準となる評価基準>

| 第三者評価受審施設 特定非営利活動法人鶴見保育の会 ひだまりの保育園 |                    |
|------------------------------------|--------------------|
| 評価年度                               | 令和6年度              |
| 評価機関                               | 株式会社 R-CORPORATION |

## <共通評価項目（45項目）>

|     |                           |                                                          |
|-----|---------------------------|----------------------------------------------------------|
| I   | 福祉サービスの基本方針と組織<br>【1】～【9】 | 「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」<br>「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」 |
| II  | 組織の運営管理<br>【10】～【27】      | 「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」<br>「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」 |
| III | 適切な福祉サービスの実施<br>【28】～【45】 | 「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」                              |

## <内容評価項目（20項目）>

|     |              |                                               |
|-----|--------------|-----------------------------------------------|
| A-1 | 保育内容<br>①～⑯  | 「全体的な計画の作成」「環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」 |
| A-2 | 子育て支援<br>⑰～⑲ | 「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」                          |
| A-3 | 保育の質の向上 ⑳    | 「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」                        |

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

## 共通評価Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### Ⅰ－１ 理念・基本方針

#### (1) 理念、基本方針が確立・周知されている

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 【1】    | I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている |
| 評価結果 B |                                  |

#### 評価の理由

理念や基本指針は、ホームページ、入園のしおり、リーフレットに明記しています。保育理念は、園の目指す方向性を読み取ることができ、基本方針は、職員の行動規範となる内容になっています。職員へは、入職時の他、各種会議や園内研修の場で理念、基本方針、保育目標、大切にしたいことについて周知が図られています。保護者に対しても入園説明会で説明し、理解してもらうよう努めています。しかしな

がら、今回の利用者(保護者)アンケート結果では、保護者への周知が十分とは言えませんでした。今後は、保護者懇談会や園だよりを活用する等、保護者に対する継続的な周知活動を行うことが期待されます。

## I-2 経営状況の把握

### (1) 経営環境の変化等に適切に対応している

|            |                                            |
|------------|--------------------------------------------|
| <b>【2】</b> | I-2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている |
| 評価結果 A     |                                            |

#### 評価の理由

事業経営の把握・分析は、法人(理事長)が担っています。園長(理事長)は、専門的な知識を基に、当園が立地する地域の動向やニーズの変化、課題等について把握しています。中でも、園を中心とした出生状況等、情報を収集・分析しています。園長は、鶴見区園長会、園長研修会等に出席し、横浜市からの通達、市議会だより、横浜市行政情報等により、社会福祉事業の動向や国・横浜市からの情報を入手し、把握しています。また、利用者ニーズの把握から、一時保育室を増設して受入れ体制に臨む等、地域の子育て支援に努めています。

|            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| <b>【3】</b> | I-2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている |
| 評価結果 B     |                                    |

#### 評価の理由

園長(理事長)は、経営課題を明確にし、具体的な取組を進めています。具体的には、経営環境や保育内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析に基づいて課題を明らかにし、副園長・事務員等で共有しています。中でも経営課題は子どもの入所人数確保であり、当園の過去4年の経緯から、4月は園児が定員に達せず職員が多い状況、秋頃に定員に達するという現状です。また、シフト作成や常勤・非常勤のバランスも事業経営の課題と認識しています。職員には、職員会議で経営課題を説明し、内容の理解を図ると共に、改善に向けての取組を進めています。

## I-3 事業計画の策定

### (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| <b>【4】</b> | I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている |
| 評価結果 B     |                                        |

#### 評価の理由

理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にし、保育指針やガイドラインを反映した中・長期のビジョンを策定しています。内容は、「保育環境」、「保育実践」、「職員育成」、「保護者支援」を柱に、実現可能な目標を掲げて取組んでいます。また、年度末の振り返りや必要な時期の振り返りを踏まえ、次年度の計画内容を確認し、目標の達成に向けて、計画的な事業実施に取り組んでいます。経営課題に関する中・長期計画は、事業継続計画にビジョンを持って運営していくとのことであり、今後の取組に期待いたします。

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| <b>【5】</b> | I -3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている |
| 評価結果 A     |                                        |

#### 評価の理由

園のホームページで事業計画等、情報公開しています。事業計画を踏まえて、園の単年度の計画を策定しています。事業計画に沿った単年度の計画として全体的な計画が策定され、各年齢の保育目標、保育内容、家庭・地域との連携が盛り込まれ、園の独自性も反映しています。また、年間を通して実行可能な計画となるように、その年の利用状況や子どもの様子に合わせた職員配置・行事計画にする等、具体的な内容になっています。

#### (2) 事業計画が適切に策定されている

|            |                                                       |
|------------|-------------------------------------------------------|
| <b>【6】</b> | I -3- (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している |
| 評価結果 B     |                                                       |

#### 評価の理由

園の事業計画として、全体的な計画、年間指導計画が挙げられます。全体的な計画は、園長が原案を策定し、職員会議で説明を行い、職員から意見を聴取して策定しています。各年齢の指導計画は、職員会議等で話し合い、周知から見直しまで行っています。また、事業計画等は、昨年度の評価を基に次年度の計画を策定しています。運営面では、園長、副園長、事務員等で検討し策定後、職員への周知を図っています。職員への理解については、立場の違いにより一律とはいかないと心し、個別に対応する等、より分かりやすい方法や手順で理解を促していく予定でいます。

|            |                                       |
|------------|---------------------------------------|
| <b>【7】</b> | I -3- (2) -② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している |
| 評価結果 B     |                                       |

#### 評価の理由

保育園の事業計画については、ホームページ、リーフレット、入園のしおり等に明記し、入園説明会で丁寧に伝えています。また、毎月の園だより「今月の予定」を記載し、保護者に周知を図っています。さらに、保護者参加の行事については、具体的な内容を配付や掲示、口頭等で分かりやすく保護者に伝えて、理解を得ています。しかしながら、今回の利用者(保護者)アンケート結果では、周知が十分とは言えませんでした。これまでの情報提供に加えて、年度初めに「行事予定」として配付し、保護者に見通しを持って参加してもらえるような取組が必要かと思われます。保護者懇談会等も活用し、当園の事業計画を保護者がより理解しやすいような工夫を期待いたします。

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

### (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

|            |                                          |
|------------|------------------------------------------|
| <b>【8】</b> | I-4- (1) -① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している |
| 評価結果 A     |                                          |

#### 評価の理由

保育の質の向上に向けて、PDCA サイクルを基に計画を立て実行しています。各年齢の年間指導計画に沿った月間指導計画等の振り返りが記載され、組織的・計画的に行われています。日々の保育の自己評価は、園長が内容を確認し、計画、実行しています。指導計画や日誌には、振り返りと次への展望を記入する評価・反省欄があり、PDCA サイクルが行えるようになっています。また、年1回保育所の自己評価と保育士の自己評価を実施しています。今年度、初めて第三者評価を受審し、全職員で保育の振り返り、取組む中での気づきを得ています。評価結果を基に、職員間で保育の質の向上に向けた取組を計画しています。

|            |                                                        |
|------------|--------------------------------------------------------|
| <b>【9】</b> | I-4- (1) -② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している |
| 評価結果 B     |                                                        |

#### 評価の理由

毎年、横浜市の指導監査を受け、指摘事項については職員に周知し、改善に向けて取組んでいます。保育計画では、毎月の月間指導計画の振り返りを行い、課題を明確にして次期に生かすようにしています。また、職員の自己評価に基づき、年1回保育所の自己評価を行い、結果をまとめて文書化し、保護者に園内掲示で周知を図っています。今回の第三者評価結果で取組むべき課題が発生した場合、改善計画を策定して実施する予定です。

## 共通評価Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

#### (1) 管理者の責任が明確にされている

|             |                                             |
|-------------|---------------------------------------------|
| <b>【10】</b> | Ⅱ-1- (1) -① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている |
| 評価結果 A      |                                             |

#### 評価の理由

園長は自らの役割と責任を自覚し、職員会議、保護者説明会、懇談会、園だより等を通して表明し、理解を図っています。また、園長自ら保育に入り、常に目配りして声かけを行い、気づいたことは明確にしています。副園長、主任、職務分野リーダーを配置し、平常保育のみならず、園長不在時の権限委任も含め組織化されています。有事発生時の連絡体制等、保護者向けには、重要事項説明書で入園時に説明を行うと共に、園だよりを活用して周知を図っています。

|        |           |                             |
|--------|-----------|-----------------------------|
| 【11】   | Ⅱ-1-（１）-② | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている |
| 評価結果 A |           |                             |

#### 評価の理由

園長は、横浜市や鶴見区園長会等の研修で、法令遵守や経営に関する情報を得ています。内容については、会議等で職員に周知し、知識の共有化を図っています。守秘義務に関しては、職員と誓約書を交わし、内容についても理解しています。保護者には、重要事項説明書で丁寧に説明し、個人情報保護の観点から「個人情報使用同意書」に署名、捺印をもらい理解を得ています。

#### (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

|        |           |                               |
|--------|-----------|-------------------------------|
| 【12】   | Ⅱ-1-（２）-① | 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している |
| 評価結果 A |           |                               |

#### 評価の理由

園長は、保育の質の向上に意欲を持ち、園長自ら保育に入り、相談やアドバイスを行う等、保育の質の向上に意欲を持って取組んでいます。また、指導計画や日誌等の確認を通して、現状や課題を把握し、副園長・主任と共有し、改善に向けた取組が実践できるようにしています。人材育成については、副園長が主導し、必要に応じて個別に指導・面談を行うこともあります。職員の意欲・維持向上については、キャリアアップ研修等への参加を促すと共に、習得した資格に応じて処遇改善を行っています。園の質の向上のため、職務を分担し、組織の運営に努めています。

|        |           |                               |
|--------|-----------|-------------------------------|
| 【13】   | Ⅱ-1-（２）-② | 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している |
| 評価結果 A |           |                               |

#### 評価の理由

園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、園における人員体制や業務内容、財務状況等の現状分析を行っています。また、働きやすい職場環境になるように、組織（経験数、実績、本人の意向）を考慮して、組織表を作成し、一人ひとりが役割を認識し、目的を持った行動につなげています。ICT システムも取入れ、保育業務の軽減につながっています。自らもクラス保育に参加し、各クラスや子どもたちの様子を把握し、環境整備に取組んでいます。

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

### (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

|        |                                                     |
|--------|-----------------------------------------------------|
| 【14】   | Ⅱ-2- (1) -① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている |
| 評価結果 B |                                                     |

#### 評価の理由

必要な福祉人材の確保・人員体制に関する基本的な考え方や、方針は確立しています。保育園運営規程に明記し、採用については保育士配置基準を遵守し、人員不足による職員への負担がないよう調整しています。また、職員の就労意向を定期的かつ随時把握し、不足しないように実施しています。採用活動については、職員の友人知人の紹介、養成校への求人募集、園情報紹介サイト（えんみつけ！）へ掲載し、募集しています。保育の提供に関わる職員配置については、クラス編成、人材の適材適所、スキルアップ、育児と仕事のワーク・ライフ・バランス等を見据えて決定しています。当園の現状は、開設5年目で、常勤職員の平均年齢が44歳、平均在職期間が3年と職員の定着率は高いと言えます。引き続き職員の定着につながるように、長く働いていたいと思える環境作りへの取組に期待します。

|        |                             |
|--------|-----------------------------|
| 【15】   | Ⅱ-2- (1) -② 総合的な人事管理が行われている |
| 評価結果 B |                             |

#### 評価の理由

人事基準を就業規則で定めて、職員に周知しています。職員の職務遂行や職務に関する貢献度等を評価し、結果を処遇に反映しています。「期待する職員像」は、面談時に説明しています。処遇の水準については、行政の処遇改善施策に適切に対応すると共に、職員の意向や地域の実情に合わせた改善に取組んでいます。職位別、階層別に期待する職員像を明確化し、人事等の見える化が期待されます。併せて、キャリアアップ給与規定、職員就業規則等にも明記し、職員に閲覧可能とし、評価の見える化が望まれます。

### (2) 職員の就業状況に配慮がなされている

|        |                                              |
|--------|----------------------------------------------|
| 【16】   | Ⅱ-2- (2) -① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる |
| 評価結果 B |                                              |

#### 評価の理由

働きやすい職場であるように、職員一人ひとりの事情に合わせた勤務シフトを組んでいます。有給休暇の取得については、全職員が平均的に取得できるよう配慮しています。保育業務ではICT化を図り、保育事務の軽減につながっています。また、残業要因となる事務作業の時間は、勤務時間内で処理するようにする等、ワーク・ライフ・バランスに配慮しています。園長は、働きやすさが職員の定着につながると認識し、「働きやすい環境作り」を目標に掲げて、職員間で話し合いの場を作るよう、心がけています。併せて、面談を通して職員の意向等を把握し、必要に応じて相談対応しながら、働きやすい職場環境の整備に努めています。

### (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

|        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 【17】   | Ⅱ-2- (3) -① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている |
| 評価結果 B |                                    |

#### 評価の理由

職員一人ひとりの育成に向けた取組では、対話や面談等を通して一人ひとりの得意分野を把握し、助言を行い、育成に努めています。年度末には振り返りを行い、自己の課題を明確にして次年度に反映するようにしています。園長は、職員一人ひとりと話せる環境作りを心がける等、気を配っています。個人の能力アップが、全体のレベルアップにつながると考え、達成目標を具体的に定め、達成に向けて取組んでいます。法人の経営する保育園が当園のみであることから、職員に対する人事考課制度は、作成予定としています。組織的な人事考課の仕組み作りが今後の課題と思われます。評価の見える化を目指し、法人で「キャリアパス表」を策定し、職員のモチベーションアップにつなげていく等、今後の取組に期待します。

|        |                                                    |
|--------|----------------------------------------------------|
| 【18】   | Ⅱ-2- (3) -② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている |
| 評価結果 B |                                                    |

#### 評価の理由

前年度の研修を参考に、今年度の年間研修計画を策定して人材育成に努めています。法人関連の研修の他、横浜市や鶴見区の研修に職員が参加し、知識や技術の取得に努めています。園外研修に参加する場合は、就業時間内に行くことができるように体制作りを整えています。研修後は、職員会議等で報告の機会を設け、知識や情報の共有を図り、園内研修として生かしています。キャリアアップ研修については、計画的に受講できるよう配慮しています。園の研修計画は、年度ごとに、職員の受講実績等を勘案し、策定しています。職員の能力アップを図ることにより、園全体のレベルアップにつながるよう努めています。今後も継続した人材育成に期待します。

|        |                                      |
|--------|--------------------------------------|
| 【19】   | Ⅱ-2- (3) -③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている |
| 評価結果 A |                                      |

#### 評価の理由

職員一人ひとりの専門資格の取得状況や知識・技術水準等は、入職時及びその後の研修受講履歴で把握しています。研修案内等は、自由に閲覧できるようにすると共に、職員の状況に応じて情報提供し、参加できるように働きかけています。役所等の公的機関が実施する外部研修（神奈川県、横浜市、鶴見区主催）の情報については、必要な職員に提供し、受講する場合には業務出張として進めています。各研修で得た内容は、職員間で情報共有しています。新任職員や経験の浅い職員については、副園長・主任を中心に個別のOJTを行い、園の方針等への理解を促し、無理なく実務に慣れるようにしています。非常勤職員も含め、職員一人ひとりに研修の機会が確保されるよう取組んでいます。

**(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている**

|             |                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------|
| <b>【20】</b> | II-2- (4) -① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている |
| 評価結果 B      |                                                         |

**評価の理由**

園の姿勢としては、常に保育士養成校等に対し受入れの話は行っています。開園5年目で新しいことと、コロナ禍だった影響もあり、実際の受入れには結び付かなかった状況です。今後、園の向上にもつながるため、実習生等の受入れマニュアルも整備し、積極的に取組んで行く予定でいます。また、実習生受入れの具体的な方法等について、横浜市の研修を次年度受講する計画をしています。今後の取組に期待されます。

**II-3 運営の透明性の確保**

**(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている**

|             |                                        |
|-------------|----------------------------------------|
| <b>【21】</b> | II-3- (1) -① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている |
| 評価結果 A      |                                        |

**評価の理由**

法人や園のホームページに、理念、基本方針、保育の内容等を公開しています。また、法人がNPO法人であることから、内閣府NPOホームページに事業報告書等を公開しています。入園のしおり、リーフレット、横浜市情報サイト「ここdeサーチ」等でも情報を提供しています。重要事項説明書には、苦情・相談の体制や内容、第三者評価受審についても記載しています。苦情・相談に関しては、意見箱の設置、体制について公表し、いつでも意見が述べられるようにしています。保護者には、入園説明会等で詳しく伝えています。今回の第三者評価結果は、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構及びWAMNET等に公表する予定です。

|             |                                              |
|-------------|----------------------------------------------|
| <b>【22】</b> | II-3- (1) -② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている |
| 評価結果 A      |                                              |

**評価の理由**

法人経理規定等に基づき、事務、経理、取引、契約等の業務に関するルールを明記し、規定に沿って業務遂行しています。園長（理事長）は、業務委託している税理士と社会保険労務士に、随時経営状況を開示し、指導を得ています。現金、預金を扱う者は、園長と事務職員に限定しています。年1回、横浜市の行政監査も受けており、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われています。

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

### (1) 地域との関係が適切に確保されている

|        |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| 【23】   | Ⅱ-4- (1) -① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている |
| 評価結果 B |                                       |

#### 評価の理由

地域との関わり方について、基本的な考え方を全体的な計画の項目「子育て支援」の欄に記載しています。当園は開園から5年目ですが、コロナ禍の影響もあり、子どもと地域との交流が制限されていました。市や地域等から提供される資料等については、保護者に通知し、できる限り取組むように努めています。子どもたちも散歩時には、近隣の方と挨拶や会話を交わし、関わりを持っています。アフターコロナになり、地域のご年配の方との交流からスタートしていこうと考えています。子どもと地域との交流を広げるための積極的な取組に期待します。

|        |                                               |
|--------|-----------------------------------------------|
| 【24】   | Ⅱ-4- (1) -② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している |
| 評価結果 B |                                               |

#### 評価の理由

ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にしていますが、開園よりボランティア受入れの機会（コロナ禍もあり）が、ほとんどありませんでした。ボランティア活動は、地域社会と保育園をつなぐ柱の1つとして考えており、大切な交流と位置付け、機会があれば受入れたいと考えています。地域の小学校からの職場見学・中学校の職業体験・高校生のインターンシップ・専門学校等からの受入れを積極的に行うよう努めています。受入れの事前説明等、マニュアルの整備が必要と思われます。目下、マニュアルの整備に向けて取組んでいるところです。

### (2) 関係機関との連携が確保されている

|        |                                                    |
|--------|----------------------------------------------------|
| 【25】   | Ⅱ-4- (2) -① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている |
| 評価結果 A |                                                    |

#### 評価の理由

事故発生時等に受診ができる病院・医院や緊急時の消防署、警察署等をリスト化し、職員に周知しています。保護者には、重要事項説明書を配付し、周知を図っています。また、同ビル内の施設（2F:NPO 法人 サードプレイス、3F:NPO 法人 ABC ジャパン）との連携も図っています。子ども一人ひとりの様子や家庭での様子等に変化があった時は、職員会議や昼礼で情報共有しています。障害児保育については、鶴見区こども家庭支援課・鶴見区福祉保健センターの保健師・横浜市東部地域療育センターと連携を図っています。同様に、家庭内等での虐待等権利侵害が疑われる子どもについても横浜市中央児童相談所等、関係機関と連携を図るようにしています。

### (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

|        |                                        |
|--------|----------------------------------------|
| 【26】   | Ⅱ-4- (3) -① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている |
| 評価結果 B |                                        |

#### 評価の理由

園見学や子育て相談、一時保育等の際に、地域の方々の声を聞き、保育園の専門的な知識や技術を生かし、子育てに関する相談に応じる等、子育てに必要な支援を行っています。園長は、鶴見区園長会、鶴見区合同育児講座、子育て支援会議等に参加し、地域の情報収集や情報交換を図り、福祉ニーズを把握しています。また、同ビル3階のNPO 法人ABC ジャパンと避難訓練を一緒に行う等、連携・協力体制があります。今後も地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めていきたいと考えています。

|        |                                            |
|--------|--------------------------------------------|
| 【27】   | Ⅱ-4- (3) -② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている |
| 評価結果 B |                                            |

#### 評価の理由

把握した福祉ニーズとして、令和6年度より一時保育室を建物2階に増設し、受入れに貢献できるようにしています。地域のお祭りへの参加や、園バザーへのご案内等、園としてできる事に取り組んでいます。災害時等の際は、園児の安全確保を行った上で、地域住民への協力体制を検討しています。引き続き、地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動に取り組む体制でいます。

## 共通評価Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

#### (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

|        |                                               |
|--------|-----------------------------------------------|
| 【28】   | Ⅲ-1- (1) -① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている |
| 評価結果 A |                                               |

#### 評価の理由

当園のネーミングからも温かいぬくもりのある環境で、一人ひとりの子どもに寄り添った丁寧な保育を実施しています。保育理念や保育方針は、入園のしおり・重要事項説明書を通じて、保護者に示しています。日常の保育の中で、常に子どもの思いを聞き、子どもの思いに寄り添った保育の実践を心がけ、その日の保育日誌等で振り返りを行っています。毎月の職員会議では、各クラスの子どもへの配慮すべきことを話し合い、全職員で情報を共有しています。昨今は、不適切な保育が報道されており、ニュースになるたびに保育を見直し、互いに尊重する心、先入観による固定的な対応をしないこと等を共通認識として、日々の保育に取り組んでいます。

|        |           |                            |
|--------|-----------|----------------------------|
| 【29】   | Ⅲ-1-（１）-② | 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている |
| 評価結果 A |           |                            |

#### 評価の理由

子どものプライバシー保護については、法人の職員就業規則、個人情報保護規定に個人情報に関する職員の守るべき姿勢を定めています。職員とは、職務遂行する守秘義務について誓約書を交わしています。保護者には、重要事項説明書で園における個人情報の内容・保護方針を明記し同意を得ています。また、ホームページ等の写真・動画掲載については、同意書の他に保護者に何うよう配慮しています。子どものプライバシー保護については、日々の保育の中で常にプライバシーに配慮した対応（オムツ交換・着替え・シャワー等）を心がけています。子ども・保護者に関する書類等は、鍵付きの書棚にて厳重に保管・管理しています。

#### （２）福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

|        |           |                                 |
|--------|-----------|---------------------------------|
| 【30】   | Ⅲ-1-（２）-① | 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している |
| 評価結果 A |           |                                 |

#### 評価の理由

利用希望者に対する保育所選択に必要な情報提供については、ホームページやリーフレット等に掲載し、理念や基本方針・施設の概要・保育の内容・園の特色等を紹介しています。施設・設備の概要等に加え、職員体制・保護者に説明すべき事項を記載した重要事項説明書等、保育園選択に必要な情報も提供しています。保育園見学希望者に対しては、希望の日時に設定して、園長・副園長が丁寧に説明を行っています。見学の際は、園の概要が分かるよう保育園のリーフレットを提供すると共に保育活動中に行うことで、入園後のイメージを持ちやすくしています。入園のしおりやリーフレットは、定期的（年１回）に職員間で見直しています。

|        |           |                               |
|--------|-----------|-------------------------------|
| 【31】   | Ⅲ-1-（２）-② | 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している |
| 評価結果 A |           |                               |

#### 評価の理由

保育の開始時の説明と同意については、当園の重要事項説明書及び入園のしおりに、施設の概要・職員体制・保育計画・利用について、留意事項や緊急時の対応等、保護者に分かりやすく説明し、同意を得た上で、その内容を書面に残しています。入園後に大幅な変更をする場合は、再配付か変更箇所を配付し、再度同意書を取り交わしています。保育内容が変更される場合には、連絡アプリ（はいチーズ!）・室内掲示等を活用して分かりやすく伝え、理解を得ています。特に配慮が必要な保護者への説明についても十分に配慮し、個別対応しています。

|        |                                            |
|--------|--------------------------------------------|
| 【32】   | Ⅲ-1- (2) -③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている |
| 評価結果 B |                                            |

#### 評価の理由

途中で転園した子どもの情報については、個人情報であるため、基本的に情報提供や保育の引き継ぎは行わず、保護者に行ってもらっています。卒園児に関しては継続性を持ち、いつでも相談ができる旨は口頭で伝えていますが、文書化や文書での配付は行っていません。今後は、相談方法や担当者について明記した文書も渡されると尚良いでしょう。

### (3) 利用者満足の向上に努めている

|        |                                            |
|--------|--------------------------------------------|
| 【33】   | Ⅲ-1- (3) -① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている |
| 評価結果 B |                                            |

#### 評価の理由

子どもについては、日々の保育の中で子どもの表情、遊びへの意欲等を観察すると共に、子どもの話を聞きながら、子ども自身の満足を把握するように努めています。保護者については、園児の様子を口頭や連絡帳等で伝え、安心感や満足度を感じ取り、柔軟に対応するようにしています。また、クラス懇談会・保育参加・個人面談を実施し、保護者のニーズの把握に努めています。今回、第三者評価の利用者（保護者）アンケートによっても、保育園へのニーズや満足度が明らかになりました。課題解決については、次年度に改善するよう、保育運営に取り組んでいます。

### (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

|        |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| 【34】   | Ⅲ-1- (4) -① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している |
| 評価結果 B |                                       |

#### 評価の理由

苦情解決の仕組みを法令に従い適切に整備し、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置しています。園内にも苦情解決の体制を説明した資料を掲示しています。また、重要事項説明書に、苦情解決の仕組みを掲載し、入園時に説明し、周知を図っています。玄関先には意見箱を設置し、いつでも意見が述べやすいようにしています。苦情はこれまでありませんが、受けた場合は保育の質の向上に役立てるつもりでいます。

|        |             |                                   |
|--------|-------------|-----------------------------------|
| 【35】   | Ⅲ-1- (4) -② | 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している |
| 評価結果 A |             |                                   |

#### 評価の理由

保護者が相談や意見を述べやすい環境に関しては、面接、電話、書面、メール、意見箱の利用等で、いつでも受け付ける事を入園説明会時に伝えています。重要事項説明書に、苦情相談窓口について記載し、園内にも掲示し、周知を図っています。日頃から、連絡帳での情報交換や送迎時等の声がけて信頼関係を築き、話しやすい雰囲気作りをしています。相談や意見があった場合、園長は保育士から報告を受け、保護者から知り得た情報を共有しています。相談室は、プライバシーに配慮して同ビル 3 階に設置し、相談しやすい雰囲気作りに努めています。

|        |             |                                |
|--------|-------------|--------------------------------|
| 【36】   | Ⅲ-1- (4) -③ | 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している |
| 評価結果 B |             |                                |

#### 評価の理由

職員は、毎日の送迎時や連絡帳等で保護者とのコミュニケーションを図り、保護者が相談しやすく意見を述べやすいよう配慮しています。また、連絡帳、懇談会、個人面談、意見箱等、保護者の意見を積極的に把握する機会・取組を行っています。保護者からの相談や苦情に対しては、内容を把握し、全職員が情報を共有できるように会議等で周知を図っています。園長は事実確認を行い、適切かつ迅速に改善に向けて取組み、改善結果を提案者に伝えるようにしています。保護者からの相談・意見は保育の質の向上や運営の改善に生かすよう心がけています。今後は、保護者対応マニュアルの整備に向けて取組んで行く予定です。

#### (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

|        |             |                                          |
|--------|-------------|------------------------------------------|
| 【37】   | Ⅲ-1- (5) -① | 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている |
| 評価結果 B |             |                                          |

#### 評価の理由

リスクマネジメントに関しては、責任者は園長であり、園長不在時は副園長と定め、災害時、地震、子どものケガ、行方不明等状況別に職員体制を敷いています。年間避難訓練計画を作成し、毎月、火災・地震・不審者対策の訓練を実施し、反省点を生かして見直しや改善につなげています。また、事故報告・ヒヤリハット事案についても職員会議で共有し、対応方法等を検討しています。危険個所の確認（室内、園外）、毎日の安全点検、行政からの通知等を職員で共有しています。日常の保育活動には、事故につながる要因は常に内在しています。職員への安全確保・事故防止に関する研修や具体的な対応策等について、園内研修の題材として取り上げる等、日々の安全管理に生かしていけるよう期待します。

|        |                                                       |
|--------|-------------------------------------------------------|
| 【38】   | Ⅲ-1- (5) -② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている |
| 評価結果 A |                                                       |

#### 評価の理由

国が策定した「保育所における感染症対策ガイドライン」及び横浜市園医の手引きに則り、感染症対応マニュアルを作成しています。登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応について、入園のしおりに明記し、保護者に説明しています。毎月「ほけんだより」を発行し、季節に応じた感染症予防策等を掲載する等、保護者に啓蒙しています。園内での感染症発生時は、速やかに全職員に伝えて蔓延防止策を講じ、保護者には連絡アプリ（はいチーズ！）、園内掲示、園だより等で周知を図っています。また、最新の感染症情報を嘱託医・行政・地域から入手し、職員間で共有すると共に、保護者に知らせ注意喚起をしています。

|        |                                            |
|--------|--------------------------------------------|
| 【39】   | Ⅲ-1- (5) -③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている |
| 評価結果 A |                                            |

#### 評価の理由

年間消防計画、災害時の対応マニュアルを作成し、災害時の対応体制や災害発生時の初動対応を定めています。毎月、災害発生を想定した避難訓練を実施し、反省点も含め記録に残し、次回の訓練に反映させています。年1回、消防署と連携して子どもに分かりやすい防災訓練を行っています。また、同ビル内のNPO 法人 ABC ジャパンと連携した避難訓練も実施しています。保護者には、大規模地震発生を想定した訓練に参加してもらい、実際と同じように引き渡し訓練を行っています。備蓄品（食糧・ミルク・水・オムツ等）はリストを作成し、買い替えや備蓄品の取り扱い、保管場所の整備を行っています。

### Ⅲー2 福祉サービスの質の確保

#### (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

|        |                                            |
|--------|--------------------------------------------|
| 【40】   | Ⅲ-2- (1) -① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている |
| 評価結果 A |                                            |

#### 評価の理由

当園のモットーは「全受容の園」であり、基本方針や運営規定、保育の実施方法に関する各種マニュアルがあり、保育の標準的な実施方法と子どもを尊重した保育やプライバシー保護、権利擁護に関わる職員としての姿勢を明示しています。保育の標準的な実施方法としては、全体的な計画を基に年間計画を作成し、保育指導計画、行事計画、食育計画等に沿った保育活動を行っています。標準的で一定水準の保育ができているかについては、各クラスの指導計画の評価欄や保育日誌等を基に、保育士の自己評価について職員間でPDCAを実施しています。また、必要に応じて、「子どもの人権」、「プライバシー保護」等の外部研修を受講し、法的にも標準的な保育の実施ができるように努めています。

|        |                                        |
|--------|----------------------------------------|
| 【41】   | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している |
| 評価結果 A |                                        |

#### 評価の理由

保育の標準的な実施方法の見直しに関する時期やその方法は、各年齢で、日々の保育や月の保育の振り返りを行っています。また、月間指導計画は、各クラス担任間で毎月見直しを行い、内容を翌月の指導計画に盛り込んでいます。年間指導計画は年度末に振り返りを行い、振り返りの内容を次年度に反映させ、保育に継続性を持たせています。マニュアル等については、1年間の実施を踏まえて年度末に見直し、確認するようにしています。

### (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

|        |                                     |
|--------|-------------------------------------|
| 【42】   | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している |
| 評価結果 A |                                     |

#### 評価の理由

指導計画は、全体的な計画の具体化を図って、年間指導計画や月間指導計画を作成しています。指導計画は、各年齢に応じてクラス担任が責任者として作成し、副園長・主任の指導を経て、園長が確認しています。0歳児～2歳児クラスまで個別指導計画を作成しており、計画作成時は、担当者によるアセスメントの協議を実施しています。また、必要に応じて栄養士や看護師等の専門職の意見やアドバイスを受けて総合的に判断した指導計画を策定しています。支援が必要な家庭や園児については、鶴見区保健師やケースワーカー、地域療育センター、児童相談所の専門家に介入を求め、連携して支援に当たっています。

|        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 【43】   | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている |
| 評価結果 A |                                 |

#### 評価の理由

全体的な計画、年間指導計画、月間指導計画等の評価・見直しは定期的に行っています。各クラスの担任が保育実施後に行い、副園長・園長が確認しています。具体的には、日案は日ごと、月間指導計画は月末、年間指導計画は四半期ごと及び年度末に行い、子どもや保護者の課題を抽出し、次年度の指導計画の作成に生かしています。個別指導計画は、柔軟に変更や見直しを行い、子どもの発達状況に合わせて、適切な保育につなげています。

### (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

|        |                                                 |
|--------|-------------------------------------------------|
| 【44】   | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている |
| 評価結果 A |                                                 |

#### 評価の理由

当園では、ICT 化導入により、記録の作成・閲覧がデータ管理され、職員間で共有が図られています。子どもに関する保育の実施状況の記録は、園様式に記録し保管しています。記録内容は、副園長・主任がチェック（事前承認、事後承認）し、職員間で情報を共有しています。また、書き方に差異が生じないよう、個別に指導を行っています。0 歳～2 歳児まで月間指導計画に応じた個別指導計画が適切に作成され、保育の実践が記録を通して確認できました。保育に関する記録等は、クラウド上で職員が確認できます。毎日のミーティングや各会議の開催時に加え、コンピューターネットワークを通じて、園内の情報を共有する仕組みが整備されています。

|        |                                 |
|--------|---------------------------------|
| 【45】   | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している |
| 評価結果 A |                                 |

#### 評価の理由

「個人情報保護規定」により、子どもに関する記録の取り扱いを定めています。園長は、記録管理の責任者として書類等の管理を行い、過去の書類も含めて鍵がかかる書庫に保管しています。また、職員と個人情報の遵守に関して、守秘義務誓約書を交わしています。利用者の個人情報については、入園時に重要事項説明書にて保護者に説明し、理解を得て、利用契約書を交わしています。記録は外部に持ち出さないよう、持ち帰りの仕事は禁止すると共に、日々の管理は主任や担任の責任において実行しています。記録媒体は園内のクラウドサーバー上とし、USB や紙媒体で持ち出さないよう指導を徹底しています。

A-1-(1) 全体的な計画の作成

|        |             |                                                          |
|--------|-------------|----------------------------------------------------------|
| 【A1】   | A-1- (1) -① | 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している |
| 評価結果 A |             |                                                          |

評価の理由

全体的な計画は、基本は児童憲章、保育所保育指針等の趣旨を踏まえ、保育理念、保育方針、保育目標に基づき、ひだまりの保育園の特徴、地域の実態等を考慮して作成しています。全体的な計画に沿った各指導計画や行事等は、定期的に評価・反省を行っています。全体的な計画の見直しは、各指導計画や年齢毎のカリキュラムを基に、子どもの成長・発達、保護者、地域の実態等について、職員会議で話し合い、次年度の計画に反映しています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

|        |             |                                         |
|--------|-------------|-----------------------------------------|
| 【A2】   | A-1- (2) -① | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している |
| 評価結果 A |             |                                         |

評価の理由

保育室の採光・温度・湿度等、常に適切な状態に保持し、子どもたちが心地良く過ごせるようにしています。また、感染症予防対策として、玩具、テーブル、椅子等、子どもたちが触れる部分の衛生管理を徹底して行い、寝具は週1回洗濯（布団は通気性の良い洗える素材）しています。トイレや手洗い場は明るく清潔で、子どもの発達過程を踏まえて安全面に留意し、子どもが使いやすい設備となっています。日々のブレスチェックと共に、一人ひとりの状況を把握して、安心・安全に過ごせるように配慮しています。

|        |             |                                  |
|--------|-------------|----------------------------------|
| 【A3】   | A-1- (2) -② | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている |
| 評価結果 A |             |                                  |

評価の理由

保育理念を基本とした子どもへの対応について、一人ひとりの発達段階を見極め、個人差を十分に把握し、子どもを尊重した保育を行っています。子どもに対する言動・対応・援助の仕方等についても、園内研修等で学び合い共通認識を図っています。子どもが自分の思い通りにならないことがあった場合、言葉で表せない時には、代弁して気持ちを受け止める等、個々に合わせた配慮をしています。また、職員は常に子どもの気持ちに寄り添い、否定的な言葉は使わないよう、保育士の自己満足での保育は行わないよう心がけています。今回の利用者（保護者）アンケートでも「子どもに寄り添った保育」、「子どもの意思を尊重」、「一人ひとりを大切にしている」、「丁寧な対応」等々の意見が多く寄せられ、一人ひとりの子どもに応じた丁寧な保育の実施が窺われます。

|             |             |                                               |
|-------------|-------------|-----------------------------------------------|
| <b>【A4】</b> | A-1- (2) -③ | <b>子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている</b> |
| 評価結果 A      |             |                                               |

#### 評価の理由

基本的な生活習慣の習得については、子どもの健康及び発達を把握し、一人ひとりに合った対応を心がけています。クラス担任をはじめ、保育補助に入る保育士も、子どもの主体性「自分でやろう、自分でやりたい気持ち」を尊重し、子どもの要求を満たしつつ援助を行っています。また、子どもが「今日はやって欲しい」と思う時には受け止め、その日の子どもの状況に合わせて褒めたり、励ましたりしながら援助し、少しずつ身につけられるよう家庭と連携して進めています。園名の「ひだまり」という言葉のイメージからも温かいぬくもりのある環境の中で、遊びを通して楽しく基本的な生活習慣が身につくよう取り組んでいます。

|             |             |                                                     |
|-------------|-------------|-----------------------------------------------------|
| <b>【A5】</b> | A-1- (2) -④ | <b>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している</b> |
| 評価結果 A      |             |                                                     |

#### 評価の理由

保育理念の下、子どもたちが自主的、自発的に遊べるよう年齢や発達に合わせて環境を整えています。室内では、子どもが自分で選んで遊べるコーナーや、子どもの成長に合わせて絵本や玩具、手作り玩具等を見直し、入れ替えを行い、遊びが発展・展開していくよう工夫しています。日頃の遊び（探索遊び、運動遊び、リズム遊び、わらべうた、触れ合い遊び等）を通して、友だちとの関わりや異年齢児との交流を主体的に進められるように取り組むと共に、外部講師による「お話会」や「造形遊び」も取入れ、表現活動が体験できるよう工夫しています。また、園の周辺には自然豊かな公園があり、散歩へ出かけて身近な自然に触れ、地域の人と挨拶を交し、交通ルールを学ぶ等、整った環境の中で、子どもたちは様々な楽しい活動を体験しています。

|             |             |                                                                 |
|-------------|-------------|-----------------------------------------------------------------|
| <b>【A6】</b> | A-1- (2) -⑤ | <b>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している</b> |
| 評価結果 A      |             |                                                                 |

#### 評価の理由

乳児保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備しています。0歳児クラスでは、安全・衛生面に十分配慮した玩具や手作り遊具等、見る・聞く・触れる経験が十分に楽しめるよう環境作りを工夫すると共に、子どもが気持ち良く安心して過ごせるように、室内環境（温度・湿度・採光・清潔・安全）に配慮し、やさしく丁寧にゆったりと関わっています。また、一人ひとりの生活リズムや発達状況に応じた個別指導計画とクラスの指導計画を作成し、子どもの心身の発達に関する情報を担任間で共有し、保育を実践しています。0歳児が、長時間過ごすことから、遊びの環境に配慮し、気候や体調に留意しながら戸外活動や異年齢児との交流を図る等、興味や関心が広がるように取り組んでいます。保護者とは、子どもの様子を丁寧に連絡帳に記載して伝えると共に、送迎時等の会話を通して、情報を共有し、信頼関係の構築に努めています。

|             |             |                                                                       |
|-------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------|
| <b>【A7】</b> | A-1- (2) -⑥ | <b>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している</b> |
| 評価結果 A      |             |                                                                       |

#### 評価の理由

3歳未満児（1・2歳児）の保育では、年間指導計画を基に、月間指導計画及び個別指導計画を毎月作成し、子どもの状況に応じた保育を実施しています。子どもの自我の育ちを受け止め、日常の子どもの様子を観察し、必要に応じて援助すると共に、子どもが自分の力で取組もうとする気持ちを尊重しています。子ども同士のトラブルやかんしゃく等に対しては、子どもの気持ちに寄り添いながら代弁して仲介し、友だちと楽しく遊んだり、気持ち良く過ごせたりするように努めています。子どもが自ら行動できるように見守る場面、援助する場面を見極める等、保育者としての関わり方を工夫しています。排泄面では保護者との連絡を密に取り、子どもの発達状況に合わせて行っています。生活の中で子どもができることにはなるべく手を出さず、自発的な活動を促すよう心がけています。保護者とは、連絡帳、登降園時の会話、個人面談等を通して、密にコミュニケーションを取り、連携を図っています。

|             |             |                                                                |
|-------------|-------------|----------------------------------------------------------------|
| <b>【A8】</b> | A-1- (2) -⑦ | <b>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している</b> |
| 評価結果 非該当    |             |                                                                |

#### 評価の理由

小規模保育事業所であるため3歳以上児の在籍はありません。

|             |             |                                                  |
|-------------|-------------|--------------------------------------------------|
| <b>【A9】</b> | A-1- (2) -⑧ | <b>障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している</b> |
| 評価結果 A      |             |                                                  |

#### 評価の理由

入園のしおりに障害児保育「日頃からノーマライゼーションの精神に基づいて『共に育ち合うことの大切さ』が実感できる保育を心がけています。」を掲げて、積極的な受入れに取り組んでいます。障害のある子どものための環境整備では、園舎内はバリアフリーになっています。障害認定を受けた子どもや支援が必要な子どもについては、クラスの指導計画と関連付けた個別指導計画を作成し、記録しています。また、障害のある子どもに応じて個別対応できるよう職員配置に工夫し、現在1対1で丁寧に対応しています。該当児の保護者とは情報交換を密に行うと共に、鶴見区福祉保健センター・横浜市東部地域療育センターと連携を図り、相談、助言を受け支援に生かしています。支援が必要な子どもの情報は、会議時等に職員間で対応の仕方等について確認し合い、子どもへの配慮や見通しを持った保育ができるよう共通認識を図っています。

|              |             |                                          |
|--------------|-------------|------------------------------------------|
| <b>【A10】</b> | A-1- (2) -⑨ | それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している |
| 評価結果 A       |             |                                          |

#### 評価の理由

当園の月間指導計画に「長時間保育」を掲げ、年齢に応じた休憩時間や1日の活動に「動と静」の時間を設けるように配慮しています。子どもの状況や登園時間に合わせたリズムが作れるように、子どもの体調・状態に応じた個別対応を心がけています。保育時間が長いことへの工夫として、玩具等を入れ替え、年齢の異なる子どもへの配慮も十分行いながら、異年齢保育等を実施しています。保護者とは、登降園時に子どもの様子を詳しく聞いたり、伝えたりしています。職員間では、連絡ノートを活用し、朝夕の引き継ぎを適切に行い、情報共有を図っています。家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりに寄り添う保育を心がけています。

|              |             |                                                |
|--------------|-------------|------------------------------------------------|
| <b>【A11】</b> | A-1- (2) -⑩ | 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している |
| 評価結果 非該当     |             |                                                |

#### 評価の理由

小規模保育事業所であるため該当しません。

### A-1- (3) 健康管理

|              |             |                   |
|--------------|-------------|-------------------|
| <b>【A12】</b> | A-1- (3) -① | 子どもの健康管理を適切に行っている |
| 評価結果 A       |             |                   |

#### 評価の理由

子どもの健康管理については、入園時の面談や健康手帳、児童票等で、子ども一人ひとりの心身の健康状態を把握しています。日々の保育の中では、朝の受け入れの際、保護者に子どもの健康状態を確認し、職員間で情報共有しています。子どもの体調悪化やケガ等の場合は、速やかに保護者に伝え、翌日に事後の確認をしています。毎年、園長が「年間保健計画」を作成し、各クラスはそれに基づいて手洗い指導、園児の健康増進、感染症予防等の取組を行っています。また、乳幼児突然死症候群(SIDS)予防のため、睡眠チェックを0歳児は5分ごと、1・2歳児クラスは10分ごとに行い、うつぶせ寝はしないように職員間で周知しています。保護者にも入園前説明会で説明し、注意喚起をしています。当園には3名の看護師（非常勤職員）が在籍し、保育士と連携して子どもたちの健康管理を適切に行っています。

|              |             |                               |
|--------------|-------------|-------------------------------|
| <b>【A13】</b> | A-1- (3) -② | <b>健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している</b> |
| 評価結果 A       |             |                               |

#### 評価の理由

内科健診、歯科健診を定期的に行い、結果は記録し保管しています。保護者には事前に気になることを聞き取り、医師に助言を求めると共に健診結果を書面で伝え、再検査が必要な場合には、個別にかかりつけ医への受診を勧めています。受診結果は全職員で共有し、必要に応じて話し合い、対応しています。また、身体測定は毎月実施し、保護者に結果を伝えています。嘱託医との情報交換や地域での感染症の流行状況を把握し、職員や保護者への周知、必要に応じた保健指導につなげています。

|              |             |                                                      |
|--------------|-------------|------------------------------------------------------|
| <b>【A14】</b> | A-1- (3) -③ | <b>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている</b> |
| 評価結果 A       |             |                                                      |

#### 評価の理由

アレルギー疾患のある子どもに対しては、横浜市青少年局発行「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」を基に、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。入園のしおりに記載し、入園面談時に保護者へ伝え、医師の指示による「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらうようにしています。アレルギー児の食事の提供方法は全職員で周知徹底（声出し確認、アレルギー児用の食器、名札を付けた専用トレイ）し、誤食を防いでいます。職員は、安全に対応できるようアレルギー疾患等の研修を受講し、知識を得ています。また、横浜市からの情報「アレルギー事故事例」を回覧し、同様の事故が発生しないよう留意しています。

### A-1- (4) 食事

|              |             |                              |
|--------------|-------------|------------------------------|
| <b>【A15】</b> | A-1- (4) -① | <b>食事を楽しむことができるよう工夫をしている</b> |
| 評価結果 A       |             |                              |

#### 評価の理由

当園では、各年齢に応じた「年間食育計画」を策定し、計画に基づいて様々な食材に触れ、季節の行事や栽培等を通し、食事がより楽しめるように工夫しています。給食では、年齢に応じて食べられる量を把握し、各クラスの担任が個々に合わせた対応をしています。個人差に配慮し、無理なく子どもが食べられることにより、満足感を味わえるようにしています。0歳児クラスでは、離乳食を提供し、食材の形状、固形物の柔らかさの度合い等、家庭と連絡を取り合い、子どもの発達や個々の咀嚼に合わせて次段階へ移行しています。保護者には、献立表の配信、写真で内容紹介を行うと共に、毎月「給食だより」を発行し、園の食事の理解につなげています。

|        |             |                                |
|--------|-------------|--------------------------------|
| 【A16】  | A-1- (4) -② | 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している |
| 評価結果 A |             |                                |

#### 評価の理由

当園では、安心・安全な Oisix（オイシックス）の食材を調達し、毎月の献立には、有機野菜や旬の食材を使用し、季節、行事食、栄養価等、工夫を凝らし、見た目も楽しく、おいしく、安心して食べることのできる食事を提供しています。また、子どもの発達段階に応じて、自発的に食べられるように、食材の大きさ・硬さ等を調節しています。給食日誌に毎日の残食、喫食状況を記録し、献立・調理の工夫に反映させています。また、月 1 回の給食会議で、栄養士・調理師と保育士が意見を交換し、献立の工夫や改善につなげています。衛生管理体制は、給食衛生管理マニュアルを基本とし、徹底した衛生管理を行っています。毎月「給食だより」にレシピも提供し、家庭での食育につなげています。

### 内容評価 A-2 子育て支援

#### A-2-(1) 家庭との緊密な連携

|        |             |                              |
|--------|-------------|------------------------------|
| 【A17】  | A-2- (1) -① | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている |
| 評価結果 A |             |                              |

#### 評価の理由

子どもの生活を充実させるために、一人ひとりの子どもの成長を保護者と共有できるよう家庭との連携を密に取り合っています。保護者とは、連絡帳（0 歳児）、連絡アプリ（1 歳～2 歳児）に 1 日の活動等を記載すると共に、登降園の際に口頭でも子どもたちの様子を伝え、家庭との連携を図っています。クラス担任だけではなく、早番・遅番保育士とも漏れのないよう引き継ぎ、情報を共有しています。毎月の園だよりでは、月の予定・各クラスのねらいや活動・特徴的な写真等を配信し、保育内容を伝えています。また、懇談会や保育参加等で、保育内容について伝え、保護者に理解を得ています。行事では、年齢に合った活動を取入れ、子どもの成長の喜びを保護者と共感できるよう努めています。個人面談の内容は必ず記録し、その後の家庭支援や保育に生かしています。

#### A-2- (2) 保護者等の支援

|        |             |                           |
|--------|-------------|---------------------------|
| 【A18】  | A-2- (2) -① | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている |
| 評価結果 A |             |                           |

#### 評価の理由

日々、保護者とコミュニケーションを図り、子どもの成長を共に喜び共感し合い、信頼関係を築けるように努めています。保護者から相談を受けた際は、保護者の気持ちを受け止めて、保護者が安心して相談できるようにしています。個人面談の相談内容は記録し、保管しています。職員には職員会議時等にその内容を報告し、共通認識を図っています。期間を設けての個人面談は年 1 回ですが、希望があればいつでも面談できることを保護者に伝えていきます。今回の利用者（保護者）アンケートにも「保護者の相談を親身に聴いてくれる」、「些細な悩みも傾聴してくれる」、「どの先生も丁寧に対応」等々の意見が多く寄せられ、保護者が安心して子育てができるよう支援を行っていることが推察できます。

|        |             |                                             |
|--------|-------------|---------------------------------------------|
| 【A19】  | A-2- (2) -② | 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている |
| 評価結果 B |             |                                             |

#### 評価の理由

「虐待防止マニュアル」に基づきチェックリストを備え、家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めています。登園時の親子の表情や会話、保育中に身体のおぼろげ等の確認（着替え、シャワー等）を行い、不審なケガやあざ等があれば、写真に記録しています。また、日頃から触診しているので、ケガの場所等は保護者や全職員が把握しています。虐待の疑いがある場合は、鶴見区こども家庭支援課や横浜市中央児童相談所等に、通告・連絡の体制を整えています。当園では、マニュアルの周知、再認識の機会をこまめに設ける等、より専門的な知識を確認する努力の必要性を感じています。外部研修への参加や園内研修を通して、専門知識や技能を深め確認し合う等、指導・育成への取組に期待します。

### 内容評価 A-3 保育の質の向上

#### A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

|        |             |                                                  |
|--------|-------------|--------------------------------------------------|
| 【A20】  | A-3- (1) -① | 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている |
| 評価結果 A |             |                                                  |

#### 評価の理由

保育実践の振り返りについては、「年間指導計画」に基づき「月間指導計画」・「週案」を策定し、月末・週末に振り返り、見直しをしています。保育の振り返りから、課題について月1回職員会議で話し合い、子どもの主体性を大切にしたい保育展開ができるように、環境や援助の方法等を見直し、保育の向上につなげています。職員は、「ひだまりの保育園保育士の自己評価」シートを使用し、自己評価を行っています。自己評価後、園長との面談にて助言・指導を受け、次の目標につなげています。園長は、職員の希望や意向を把握し、各階層別に期待業務を明文化し、職務分担表に担当を決め、責任を明確にしています。職員の自己評価を基に、毎年「保育園の自己評価」を行い、結果を園内掲示で保護者に公表しています。

利用者(保護者)アンケート調査結果

施設名：ひだまりの保育園

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 定員              | 19 名       |
| アンケート送付数（対象家庭数） | 17 人       |
| 回収率             | 100%（17 人） |

【利用者調査項目】

※上段人数、下段%で示しています

| 問 1   | この保育園のサービス内容について       | 知っている | まあ知っている | あまり知らない | 知らない | 無回答 |
|-------|------------------------|-------|---------|---------|------|-----|
| 問 1-1 | 保育方針・保育目標を知っていますか      | 7 人   | 8 人     | 1 人     | 0 人  | 1 人 |
|       |                        | 41%   | 47%     | 6%      | 0%   | 6%  |
| 問 1-2 | 保育の内容について知っていますか       | 7 人   | 7 人     | 2 人     | 0 人  | 1 人 |
|       |                        | 41%   | 41%     | 12%     | 0%   | 6%  |
| 問 1-3 | 年間指導計画、行事計画について知っていますか | 4 人   | 8 人     | 4 人     | 0 人  | 1 人 |
|       |                        | 24%   | 47%     | 24%     | 0%   | 6%  |
| 問 1-4 | 費用や園の決まり事について知っていますか   | 11 人  | 4 人     | 1 人     | 0 人  | 1 人 |
|       |                        | 65%   | 24%     | 6%      | 0%   | 6%  |

| 問 2   | 日常の保育について                | 十分   | 概ね十分 | やや不十分 | 不十分 | 無回答 |
|-------|--------------------------|------|------|-------|-----|-----|
| 問 2-1 | 遊具や教材について                | 10 人 | 4 人  | 1 人   | 1 人 | 1 人 |
|       |                          | 59%  | 24%  | 6%    | 6%  | 6%  |
| 問 2-2 | 戸外遊びについて                 | 12 人 | 3 人  | 1 人   | 0 人 | 1 人 |
|       |                          | 71%  | 18%  | 6%    | 0%  | 6%  |
| 問 2-3 | 季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか | 12 人 | 3 人  | 1 人   | 0 人 | 1 人 |
|       |                          | 71%  | 18%  | 6%    | 0%  | 6%  |
| 問 2-4 | 健康作りへの取り組みについて           | 9 人  | 5 人  | 1 人   | 1 人 | 1 人 |
|       |                          | 53%  | 29%  | 6%    | 6%  | 6%  |
| 問 2-5 | 給食の献立内容について              | 13 人 | 2 人  | 0 人   | 1 人 | 1 人 |
|       |                          | 76%  | 12%  | 0%    | 6%  | 6%  |
| 問 2-6 | お子さんは給食を楽しんでいますか         | 11 人 | 4 人  | 0 人   | 1 人 | 1 人 |
|       |                          | 65%  | 24%  | 0%    | 6%  | 6%  |
| 問 2-7 | 基本的生活習慣の取り組みについて         | 12 人 | 3 人  | 1 人   | 0 人 | 1 人 |
|       |                          | 71%  | 18%  | 6%    | 0%  | 6%  |
| 問 2-8 | 保育中のケガ等に関する説明や対処について     | 11 人 | 2 人  | 3 人   | 0 人 | 1 人 |
|       |                          | 65%  | 12%  | 18%   | 0%  | 6%  |

| 問 3   | 保護者と園との連携・交流について                         | 十分   | 概ね十分 | やや不十分 | 不十分 | 無回答 |
|-------|------------------------------------------|------|------|-------|-----|-----|
| 問 3-1 | 送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により 1 日のお子さんの様子がわかりますか | 13 人 | 2 人  | 1 人   | 0 人 | 1 人 |
|       |                                          | 76%  | 12%  | 6%    | 0%  | 6%  |
| 問 3-2 | 園の様子や行事に関する情報提供について                      | 9 人  | 4 人  | 2 人   | 1 人 | 1 人 |
|       |                                          | 53%  | 24%  | 12%   | 6%  | 6%  |
| 問 3-3 | 懇談会や個別面談等での意見交換について                      | 7 人  | 7 人  | 1 人   | 1 人 | 1 人 |
|       |                                          | 41%  | 41%  | 6%    | 6%  | 6%  |
| 問 3-4 | 相談ごとへの対応について                             | 11 人 | 4 人  | 1 人   | 0 人 | 1 人 |
|       |                                          | 65%  | 24%  | 6%    | 0%  | 6%  |

| 問 4   | 保育園の環境等について            | 十分   | 概ね十分 | やや不十分 | 不十分 | 無回答 |
|-------|------------------------|------|------|-------|-----|-----|
| 問 4-1 | 保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）    | 9 人  | 6 人  | 1 人   | 0 人 | 1 人 |
|       |                        | 53%  | 35%  | 6%    | 0%  | 6%  |
| 問 4-2 | 外部からの防犯対策について          | 7 人  | 8 人  | 1 人   | 0 人 | 1 人 |
|       |                        | 41%  | 47%  | 6%    | 0%  | 6%  |
| 問 4-3 | 感染症の発生状況や注意事項の情報提供について | 10 人 | 4 人  | 2 人   | 0 人 | 1 人 |
|       |                        | 59%  | 24%  | 12%   | 0%  | 6%  |
| 問 4-4 | 緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について  | 11 人 | 5 人  | 0 人   | 0 人 | 1 人 |
|       |                        | 65%  | 29%  | 0%    | 0%  | 6%  |

| 問 5   | 職員の対応について                                  | 満足   | 概ね満足 | やや不満足 | 不満足 | 無回答 |
|-------|--------------------------------------------|------|------|-------|-----|-----|
| 問 5-1 | 職員はお子さんを大切にしてくれていますか                       | 16 人 | 0 人  | 0 人   | 0 人 | 1 人 |
|       |                                            | 94%  | 0%   | 0%    | 0%  | 6%  |
| 問 5-2 | 保護者に対する職員の対応や態度について                        | 13 人 | 2 人  | 1 人   | 0 人 | 1 人 |
|       |                                            | 76%  | 12%  | 6%    | 0%  | 6%  |
| 問 5-3 | 保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしてくれているか等） | 14 人 | 0 人  | 2 人   | 0 人 | 1 人 |
|       |                                            | 82%  | 0%   | 12%   | 0%  | 6%  |
| 問 5-4 | お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか                       | 14 人 | 2 人  | 0 人   | 0 人 | 1 人 |
|       |                                            | 82%  | 12%  | 0%    | 0%  | 6%  |

| 問 6                          | この園の総合満足度について | 満足   | 概ね満足 | やや不満足 | 不満足 | 無回答 |
|------------------------------|---------------|------|------|-------|-----|-----|
| この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか |               | 13 人 | 2 人  | 1 人   | 0 人 | 1 人 |
|                              |               | 76%  | 12%  | 6%    | 0%  | 6%  |

## 事業者コメント

施設名 特定非営利活動法人鶴見保育の会 ひだまりの保育園  
理事長 山崎 和子

### 《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

日々の保育では「心の根っこを育てる」べく、愛され、大事にされる経験が子どもの感情や態度にきちんと形となって表れていることが確認でき、いくらかほっとしました。

反面、運営面では、きちんと行っているつもりでいたことが、保育者に周知徹底できていないのだということが分かりました。45 問中、B-21 個という結果で努力していかなければいけない事柄がたくさん見え、反省すると共に、取組む課題が浮き彫りになり、一つひとつ地道にクリアしていこうと思いました。

### 《評価後取組んだこととして》

1. 年度始めに「行事予定」を保護者に向け発信できるよう今から準備している
2. 就業規則の見直しと具体化
3. 情報の発信の仕方と伝わり度確認